

2011年度米国政府予算が成立
－特許関係手数料の15%暫定値上げは認められず－

2011年4月15日
JETRO NY 中楨

オバマ大統領は本日、2011年度包括歳出予算法案(H.R. 1473)¹に署名し²、11年度(10年10月～11年9月)の米国政府予算がようやく成立した。

14日に上下両院を通過した同法案は、大統領により直ちに署名された格好であるが、米国では昨年の中間選挙の結果、共和党が下院多数党となったことから、上下両院の間にいわゆる“ねじれ”が生じ、政府予算案を巡る議会審議に支障を来していたところ。11年度が始まってから現在に至る半年超の間、米国特許商標庁(USPTO)を含む米国政府機関は継続予算決議(Continuing Resolution)による暫定予算により前年度並みの歳出を確保してきた。

今般成立した政府予算は、11年度の残る期間、政府予算案から歳出を約380億ドル(約3兆1,654億円³)削減する内容。USPTOの予算についても当初の政府予算案に比して後退した内容となっている。

当初の政府予算案では、USPTOは15%の暫定的な特許関連手数料の値上げを含む23.22億ドル(1,934億円)の大幅な予算増(10年度:20.16億ドル⁴)を計上していたが⁵、今般成立した予算額は20.9億ドル(1,741億円)。15%の暫定的な手数料値上げは認められなかった。また、実際の手数料収入額が予算額を超えた場合であっても2億ドルを限度としてUSPTOが超過分を留保できるバッファも認められなかった⁶。

¹ [2011年度包括歳出予算法案\(H.R. 1473\)](#) (PDF) 参照

² 署名に際しての[大統領声明](#)

³ 1ドル=83.3円で計算

⁴ 10年度の当初予算は18.87億ドルであったが、実際の収入額が当初予算額を超えたため、特別の法律(USPTO予算追加法)により20.16億ドルまで増額した。[100731【米国IP情報】10年度USPTO予算追加法案\(HR5874\)が議会通过\(PDF\)](#) 参照。

⁵ [100202【米国IP情報】11年度予算教書、USPTOは23.22億ドル要求](#) (PDF) 参照

⁶ したがって、USPTOの実際の収入額が20.9億ドルを超えた場合、特別の法律で手当しない限り、超過分がダイバージョンで一般会計に繰り入れられることになる。昨年も特別の法律によりダイバージョンを阻止したところ。上記脚注4参照。

今般の予算成立について、知財関係者の間では、USPTO改革（滞貨減少、審査の品質向上）を後退させる内容であるとして失望の声が相次いでいる⁷。

（了）

⁷ 例えば、知的財産権者協会（IPO: Intellectual Property Owners Association）は、最終的な予算内容が明らかになった 11 日付の会員向けニュースにて、遺憾の意を表明している。